

商標権の 侵害と 対応策

「知らなかった」ではすまない商標の話

製品に名前をつけて販売する場合、他人の登録商標の存在を無視することはできません。知らずに他人の登録商標を使ってしまうと高額な損害賠償を請求されることもありえます。一方で自分が商標権を持つ名称が勝手に他人の商品名として使われることもあり、その場合には適切な対処をとる必要があります。

本セミナーでは、中小企業の経営者、知財担当者等を主な対象に、他人の商標を侵害しない、あるいは、自分の権利を侵害させないための対応策について具体例を交えて分かりやすく解説いたします。

受講料は無料です。ぜひご参加ください。

2021年 **11**月**25**日 **木**

13:30~16:30

中小企業向け **参加無料** 定員**50**名(先着順)
オンライン開催 【参加方法は申込者様に
追ってお知らせします。】

プログラム

1. 身近に本当にあったこんな商標の事件
2. 商標権を取得するメリット
(商標制度の基礎知識、商標権侵害となる行為)
3. 開業(創業)時の商標対策
4. 商標権取得後の商標対策
5. 海外展開について

※講義終了後、INPIT新潟県知財総合支援窓口のご紹介があります。

講師

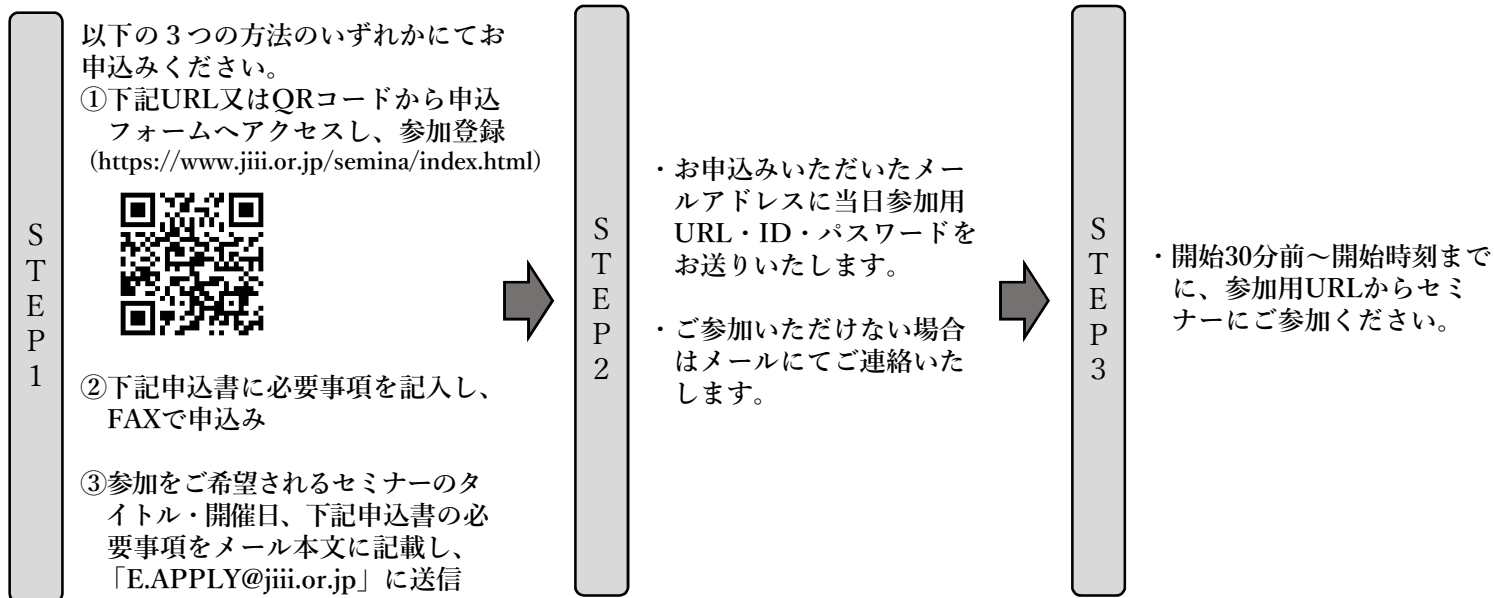
小野 友彰 (おの ともあき) 氏
フォルテ特許商標事務所 代表 弁理士
2002年に弁理士登録。その後、都内特許事務所において14年間にわたり国内外の知的財産について広く実務を担当。2019年に東京・渋谷にフォルテ特許商標事務所を開設。INPIT東京都知財総合支援窓口登録専門家。日本弁理士会関東会中小企業・ベンチャー支援委員会委員、東京委員会副委員長。

主催: 関東経済産業局・新潟県
実施機関: 一般社団法人発明推進協会

令和3年度知的財産活用普及啓発セミナー事業 知的財産セミナー（オンラインセミナー）のご案内

（本セミナーは中小企業向けとなりますので、大企業に従事する方のお申込みはご遠慮ください。）

参加方法



お申込み・お問合せ先：一般社団法人発明推進協会 調査研究グループ 調査支援チーム
TEL : 03-3502-5447 FAX : 03-3504-1480 E-mail : E.APPLY@jiii.or.jp
URL <https://www.jiii.or.jp/semina/index.html>

参加申込書

令和 年 月 日

一般社団法人発明推進協会 調査研究グループ 調査支援チーム行

FAX : 03-3504-1480

令和3年度知的財産活用普及啓発セミナー事業 知的財産セミナー
商標権の侵害と対応策 ～「知らなかった」ではすまない商標の話～

開催日時：2021年11月25日（木） 13：30～16：30 （オンライン開催）

申込締切：2021年11月22日（月）

貴社名		（本セミナーは中小企業向けとなりますので、大企業に従事する方のお申込みはご遠慮ください。）	
①	部署・役職名	フリガナ	
		氏名	
①	電話番号	E mail	
	住所	(〒)	
②	部署・役職名	フリガナ	
		氏名	
②	電話番号	E mail	
	住所	(〒)	

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において今回のセミナーにかかる事後処理、今後のセミナー等のご案内（DM、メールマガジン等）以外には利用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。
※申込者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りさせていただきます。